

令和6年第1回臨時会 (令和6年1月24日)

**桶川北本水道企業団
議 会 会 議 録**

桶川北本水道企業団議会

令和6年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (1月24日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
副議長の選挙について	5
議会運営委員会委員の選任について	6
議会運営委員会委員長の互選について	6
企業長提出議案の上程、説明	7
第1号議案に対する質疑、討論、採決	9
第2号議案に対する質疑、討論、採決	10
第3号議案に対する質疑、討論、採決	11
第4号議案に対する質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	12

桶川北本水道企業団告示第1号

令和6年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年1月17日

桶川北本水道企業団

企業長 小野 克典

1. 日 時 令和6年1月24日（水） 午前9時30分
2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室
3. 付議事件
 - (1) 副議長の選挙について
 - (2) 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (3) 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (4) 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
 - (5) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和6年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会日程

議事日程

令和6年1月24日

1. 議席の指定
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 副議長の選挙について
5. 議会運営委員会委員の選任について
6. 議会運営委員会委員長の互選について
7. 企業長提出議案の上程、説明
8. 議案の質疑、討論、採決

(1) 第1号議案

桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

(2) 第2号議案

桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

(3) 第3号議案

令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

(4) 第4号議案

監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和6年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会

令和6年1月24日（水曜日）

○出席議員（10名）

1番	青野康子君	2番	高橋誠君
3番	榊萌美君	4番	砂川和也君
5番	小久保博雅君	6番	大嶋達巳君
7番	島野和夫君	8番	山中敏正君
9番	にいつま亮君	10番	岩崎隆志君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

企業長	小野克典君	副企業長	三宮幸雄君
事務局長	青鹿秀明君	事務局次長兼総務課長	堀和行君
事務局次長兼施設課長	小菅勉君	副参事兼浄水課長	内田賢一君
業務課長	斎藤寛君	給水課長	渡邊健君

○職務のため出席した者の職氏名

書記	山本隆	書記	永井太
----	-----	----	-----

午前 9時51分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（大嶋達巳君） 定足数に達しておりますので、令和6年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（大嶋達巳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△諸報告

○議長（大嶋達巳君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告いたします。

去る令和5年12月11日の桶川市議会におきまして、榊萌美議員、砂川和也議員、山中敏正議員、にいつま亮議員及び岩崎隆志議員が当議会の議員として当選されましたので、ご報告いたします。

△議席の指定

○議長（大嶋達巳君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選になりました議員の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

榊萌美議員の議席は3番、砂川和也議員の議席は4番、山中敏正議員の議席は8番、にいつま亮議員の議席は9番、岩崎隆志議員の議席は10番といたします。

△会議録署名議員の指名

○議長（大嶋達巳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

5番 小久保 博 雅 議員

7番 島 野 和 夫 議員

の兩名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（大嶋達巳君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△副議長の選挙について

○議長（大嶋達巳君） 日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、にいつま亮議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、にいつま亮議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました、にいつま亮議員が副議長に当選されました。

ただいまの選挙により副議長に当選されました、にいつま亮議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長の当選人である旨告知いたします。

それでは、副議長に当選されました、にいつま亮議員より、就任のご挨拶をお願いいたします。

○9番（にいつま 亮君） 皆さん、改めましておはようございます。

このたび桶川北本水道企業団議会の副議長に就任をさせていただきました、にいつま亮で
ございます。

微力ではございますが、円滑で公正、公平な議会運営のため、大嶋議長との連携を密に取り、
補佐役として誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

誠に簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお
願い申し上げます。

△議会運営委員会委員の選任について

○議長（大嶋達巳君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員につきましては、議会運営委員会条例第3条の規
定により、議長より砂川和也議員、岩崎隆志議員の両名を指名いたしたいと思ひます。これ
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました砂川和也議員、岩崎隆志議員を議会運営委員会委員に
選任することに決定いたしました。

△議会運営委員会委員長の互選について

○議長（大嶋達巳君） 日程第6、議会運営委員会委員長の互選についてを議題といたします。

ただいま選任されました委員の方々を含めまして、議会運営委員会委員の方は、次の休憩
中、委員会を開き、委員長の互選を行い、その結果をご報告願ひます。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前 9時57分）

○議長（大嶋達巳君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

（午前 9時59分）

○議長（大嶋達巳君） 議会運営委員会委員長から報告がありましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長には砂川和也議員が互選されました。

以上でございます。

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（大嶋達巳君） 日程第7、企業長提出議案を一括上程いたします。

第1号議案から第4号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（小野克典君） おはようございます。

本日ここに、令和6年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとご多用の折、ご参会を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、去る12月11日に行われました桶川市議会において、新たに当企業団の議員として当選をされました議員の皆様、誠におめでとうでございます。また、ただいまの議会におきまして副議長さん、議運の委員長さんなど新たな執行体制が整いましたこと、ご同慶の至りでございます。

それでは、本日ご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、順次その概要をご説明申し上げます。

第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、人事院勧告等に基づき、職員と同様に議員の特別給であります期末手当の支給割合を改定するものです。

次に、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、第1号議案と同様に、正副企業長の期末手当の支給割合を改正するものです。

次に、第3号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

第2条は、収益的支出において、消費税に不足が生じたので増額補正するものです。

第3条は、資本的収入において、工事負担金が予定した額を上回る見込みとなったため増額補正するものです。

資本的支出においては、建設改良費の配水設備改良費が予定した額を上回る見込みとなったため増額補正するものです。

第4条は、継続費の総額及び年割額を変更するものです。

次に、第4号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、本案は議会選出の監査委員でありました佐藤洋氏が桶川市議会議員の任期満了に伴い、令和5年12月10日をもって当企業団の監査委員の職を失いましたので、後任として山中敏正氏を選任することについて同意を得たいので、桶川北本水道企業団規約第12条第2項の規定により提出するものでございます。

以上をもちまして、本臨時会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局で補足説明をいたしますので、何とぞ慎重審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大嶋達巳君） 総務課長。

○事務局次長兼総務課長（堀 和行君） おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

初めに、第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、人事院勧告等に基づき、職員と同様に令和5年度の議員の期末手当の支給割合を0.1月引上げ、年4.5月とするものでございます。

次に、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、第1号議案と同様に、正副企業長の期末手当の支給割合を0.1月引上げ、年間4.5月とするものでございます。

次に、第3号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

初めに、1ページでございますが、第2条、第3条の補正科目につきましては、企業長が提案理由で申し上げたものでございます。補正額の内訳につきましては、次の予算実施計画で申し上げます。

なお、第3条は、予算第4条本文括弧書き中に記載の資本的支出の不足額及び補填財源額に変更が生じたので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億9,730万円を10億7,066万6,000円に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,248万4,000円を8,629万7,000円に、過年度分損益勘定留保資金9億2,752万円を7億712万3,000円に改め、新たに建設改良積立金2億円を加えるものでございます。

次に、2ページにまいりまして、第4条は、継続費として定めました江川調節池整備に伴

う送水管布設工事で、落札率による不用額が生じたので、総額3億580万円を2億6,565万円に減額し、それに合わせて年割額を変更するものでございます。

次に、江川調節池整備に伴う配水管布設工事につきましては、総額3億9,974万円を4億4,808万5,000円に増額し、それに合わせて年割額を変更するものでございます。

次に、3ページにまいりまして、補正予算実施計画でございます。

予算科目で款項目となっております目の科目で申し上げます。

初めに、収益的支出、2消費税でございますが、江川調節池整備に伴う工事負担金により消費税が不足となるため655万9,000円増額し、1,275万5,000円とするものでございます。水道事業費の合計は29億5,341万6,000円になるところでございます。

次に、4ページにまいりまして、資本的収入及び支出の収入でございますが、同じく目の科目で申し上げます。

1、工事負担金でございますが、江川調節池整備に伴う送水管布設工事で、新たに工事負担金が生じたので1億1,881万円増額し、1億4,777万7,000円とするものでございます。資本的収入の合計は1億8,853万1,000円になるところでございます。

次に、支出でございます。

6、配水設備改良費でございますが、江川調節池整備に伴う配水管布設工事の5年度の予算額を9,217万6,000円に増額し、4億1,833万9,000円とするものでございます。資本的支出の合計は12億5,919万7,000円になるところでございます。

次に、5ページにまいりまして、継続費に関する調書でございますが、こちらは2ページの第4条継続費の補正後総額と年割額でございますが、江川調節池整備に伴う送水管布設工事と配水管布設工事の年割額と財源の内訳をお示ししているものでございます。先ほど申し上げました新たに生じた工事負担金が県負担金でございます。

次に、6ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、7ページの一番下でございます資金期末残高を20億5,848万6,000円と予定したところでございます。

以上をもちまして、議案の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

△第1号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 日程第8、議案の質疑、討論、採決を行います。

第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一

部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第2号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 次に、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第3号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 次に、第3号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第3号議案 令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第4号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（大嶋達巳君） 次に、第4号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により山中敏正議員の退席を求めます。

〔8番 山中敏正君退席〕

○議長（大嶋達巳君） お諮りいたします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大嶋達巳君） ご異議なしと認めます。

これより第4号議案を採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大嶋達巳君） 起立全員であります。

よって、第4号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

山中敏正議員の復席を求めます。

〔8番 山中敏正君復席〕

○議長（大嶋達巳君） ただいま監査委員に選任されました山中敏正議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

○8番（山中敏正君） このたび、桶川北本水道企業団における監査委員に就任をさせていただきます山中敏正でございます。改めてよろしくお願い申し上げます。

地方公営企業におきます監査委員の重要性を認識し、微力ではございますけれども、公平公正な監査に努めてまいりますので、皆様方のご指導よろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますけれども、引き続きご指導よろしくお願い申し上げ、監査委員のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

△閉会の宣告

○議長（大嶋達巳君） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これにて令和6年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前10時16分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 大 嶋 達 巳

署 名 議 員 小 久 保 博 雅

署 名 議 員 島 野 和 夫

参 考 资 料

議 案 の 審 査 結 果

企業長提出議案

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果	
		月 日	結 果
1	桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	1月24日	原案可決
2	桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	1月24日	原案可決
3	令和5年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について	1月24日	原案可決
4	監査委員の選任につき同意を求めることについて	1月24日	原案同意